

令和元年度

第1回太子町まちづくり審議会議事録

日 時：令和元年7月30日(火) 午後1時15分から午後2時56分まで

場 所：太子町役場議会棟1階 全員協議会室

太子町総務部企画政策課

## 令和元年度第1回太子町まちづくり審議会 議事録

### 1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和元年7月30日(火)  
場 所 太子町役場議会棟1階 全員協議会室  
開 会 午後1時15分  
閉 会 午後2時56分

### 2. 諮問事項

太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について  
第6次太子町総合計画(素案)について

### 3. 委員の出席者

出席委員：井口 宏幸、溝端 剛、岡 英子、熊谷 直行  
井手 俊郎(農業委員会)、北川 重美(自治会)  
地丸 勇(商工会)、瀧北 りえ(男女共同参画プラン策定委員会)  
桑野 敏行(公募)、山口 美和(公募)

### 4. 町出席者

町長 服部 千秋  
事務局及び説明員  
総務部長 森田 好紀  
企画政策課長 森川 敏文  
副課長 池田 誠  
係長 高見 良  
主査 太田 祐一朗

### 5. 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

## 1. 開 会

森川課長 委員の皆様には、お忙しい中、太子町まちづくり審議会にご出席を賜り、ありがとうございます。  
ただ今から、令和元年度第1回太子町まちづくり審議会を開催いたします。  
会議に先立ちまして、服部町長が挨拶を申し上げます。

## 2. 町長あいさつ

服部町長 長かった梅雨も明け、蝉時雨に夏の到来を感じさせる季節となりました。  
委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、まちづくり審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。  
また平素は、町行政の運営に格別のご配慮を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。  
さて、昨年は大変な猛暑でありましたが、今年についても梅雨明けも遅れましたが、天気予報を見ますと、これから暑さが厳しくなるということでございました。  
どうか委員の皆様方には、体調管理に十分ご配慮いただきますとともに、ご近所やお知り合いでお年寄りの方などいらっしゃいましたら、熱中症予防のお声がけをしていただきましたら、大変ありがたく存じます。  
さて、本日は、太子町表彰条例に基づく、被表彰者の推薦についてご審議いただきますとともに、策定作業を進めている「第6次太子町総合計画」につきまして、報告させていただきます。  
詳細な内容につきましては、後ほど事務局より説明させますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

## 3. 会長あいさつ

森川課長 続きまして、井口会長からご挨拶をいただきます。  
また、以後の進行についても、まちづくり審議会条例第6条の規定により井口会長にお願いいたします。

井口会長 会長を務めさせていただいています、井口 宏幸でございます。  
よろしくご願ひいたします。  
本日の会議の議長を務めさせていただきます。  
本日の会議内容をご案内のとおり、「太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について」諮問を受けた後、審議を行い、それに基づき答申を行います。  
そして、報告事項として「第6次太子町総合計画（素案）」について説明を受けます。  
なお、ただ今の出席委員数は10名です。

定足数に達していますこと申し添えます。

#### 4. 議事録署名委員の指名

井口会長 最初に会議録署名委員の指名をいたします。  
まちづくり審議会規則の第4条第2項の規定に基づきまして、私の方から指名いたします。  
議事録署名委員には、岡 英子委員と瀧北 りえ委員の両氏を指名いたします。  
お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお願いいたします。  
それでは、諮問事項について、事務局よりお願いいたします。

#### 5. 諮問

森川課長 諮問「太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について」諮問させていただきます。  
町長が諮問書を読み上げますので、会長はご起立ください。  
町長よろしくお願いいたします。

服部町長 令和元年7月30日、太子町まちづくり審議会会長井口宏幸様、太子町長服部千秋。  
太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について(諮問)。  
太子町表彰条例第2条及び同条例施行規則第2条の規定に該当する下記の者について、太子町表彰を行いたく諮問します。  
記 被表彰候補者名、自治功労賞 橋本 恭子様 社会功労賞 三木 玲子様、社会功労賞 熊谷 恵也様、社会功労賞 前岡 眞理子様、社会功労賞 開発 直樹様、教育功労賞 富岡 長豪様。  
よろしくお願いいたします。

森川課長 ありがとうございます。  
それでは、審議に入りますので、町長はここで退席します。

#### 6. 審議（諮問事項）

井口会長 ただ今、「太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について」諮問がありました。  
それでは、太子町表彰条例に基づく被表彰者6名について審議を行いますので、事務局の詳細説明をお願いします。

太田主査

本年度の太子町表彰条例に基づく被表彰者は、6名の方々です。

一人目は、東保在住の橋本 恭子様です。

太子町まちづくり審議会資料3ページをお開きください。

功績内容は、太子町議会議員として平成12年8月から平成31年4月までの間、18年8か月の永きに亘り、町の振興発展に大きく貢献されました。

また、平成25年5月から平成27年4月まで太子町議会議長を務められ、平成19年5月から平成21年5月まで太子町議会副議長を務められ、太子町議会の先頭に立ち円滑な議会運営に尽力されました。

この度の表彰は、「自治功労賞」該当いたします。

参考資料8ページをお開きください。

太子町表彰条例施行規則第2条第1号イ「町議会議員の職にあつて、12年以上在職した者」の適用要件を十分に満たされています。

二人目は、鶴在住の三木 玲子様です。

太子町まちづくり審議会資料3ページをお開きください。

功績内容は、民生委員・児童委員として平成7年12月から平成28年11月の間、21年間の永きに亘り、地域福祉の増進に貢献されました。

また、平成19年からは、民生委員・児童委員協議会副会長として、会長を補佐し、その活動は模範とするところであります。

この度の表彰は、「社会功労賞」に該当いたします。

参考資料8ページをお開きください。

太子町表彰条例施行規則第2条第2号イ「国及び町の業務を補完する民生・児童委員の職にあつて、12年以上在職した者」の適用要件を十分に満たされています。

ここで、民生委員・児童委員の活動について、簡単にご説明させていただきます。

民生委員制度は、大正6年に岡山県にて作られた「済世顧問制度」を起源とし、昭和21年に公布された勅令である民生委員令により、現在の民生委員と呼ばれるようになりました。

厚生労働大臣からの委嘱を受け、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い社会福祉の増進に努め、児童委員を兼ねておられます。

児童委員は、地域の子供たちが元気に安心して暮らせるように、子ども達を見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行うこととなっております。

三人目は、岩見構在住の熊谷 恵也様です。

太子町まちづくり審議会資料3ページをお開きください。

功績内容は、人権擁護委員として平成9年10月から平成30年9月の間21年間の永きに亘り、人権相談に応じ地域における人権課題の解決に尽力されました。

また、揖龍地区の保護司として昭和57年10月から平成30年10月の間、36年間の永きに亘り、犯罪や非行をした人々が地域社会において更生できるように生活指導や円滑な社会復帰の手助けを行われました。

この度の表彰は、「社会功労賞」に該当いたします。

参考資料の 8 ページをお開きください。

太子町表彰条例施行規則第 2 条第 2 号エ「その他 地域社会づくりに貢献した者」の適用要件を十分に満たされていると考えます。

四人目は、鵜在住の前岡 眞理子様です。

太子町まちづくり審議会資料 4 ページをお開きください。

功績内容は、人権擁護委員として平成17年4月から平成30年12月の間、13年間に亘り、人権相談に応じ地域における人権課題の解決に尽力されました。

この度の表彰は、「社会功労賞」に該当いたします。

参考資料の 8 ページをお開きください。

太子町表彰条例施行規則第 2 条第 2 号エ「その他 地域社会づくりに貢献した者」の適用要件を十分に満たされていると考えます。

ここで、人権擁護委員及び保護司について、簡単にご説明させていただきます。

人権擁護委員は、法務大臣より委嘱され各地域に配置され、積極的な人権擁護活動を行っておられます。

具体的には、地域の住民からの相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、人権に関する啓発活動を行っておられます。

保護司についても、法務大臣より委嘱を受け、立場は非常勤の国家公務員となりますが、実質的にはボランティアとして「更生保護」活動を実施されています。

「更生保護」とは、国と民間が連携し、犯罪や非行をした人の再犯を防ぎ、非行をなくし、立ち直りを助けるとともに地域の犯罪・非行の予防を図る活動です。

五人目は、原在住の開発 直樹様です。

太子町まちづくり審議会資料 4 ページをお開きください。

開発様につきましては、2つの課より表彰内申書の提出を受けております。まず、生活福祉部さわやか健康課より町医に関する功績でございます。

昭和 45 年 12 月から平成 31 年 3 月までの 48 年 4 か月間の永きに亘り、町医として務めていただき、町民の健康管理、健康増進について献身的にご尽力いただきました。

また、有事の際には相談役を担うとともに町を指導助言し、町の保健医療を永きに亘り、牽引してこられました。

続いて、教育委員会管理課より学校医に関する功績でございます。

昭和 43 年 8 月から平成 31 年 3 月までの 50 年 8 か月間の永き亘り、太田小学校の校医を務めていただきました。

また、昭和 46 年 4 月から昭和 51 年 3 月までの 5 年間は、太田幼稚園の園医も兼務していただき、次世代を担う子ども達の健全な育成に多大なる貢献を果たされました。

さらに、平成 15 年度から平成 28 年度までの 13 年間は、太子東中学校区の産業医としても務めていただき、教職員の健康増進にもご尽力いただきました。

以上のように、開発様については、太子町へ多大なる貢献をしていただ

いております。

各役職の退任日が平成 31 年 3 月 31 日で同日であることから、2 つの課より同時に表彰の内申を受けることとなりました。

町医に係る表彰は、社会功労賞に該当し、学校医に係る表彰は、教育功労賞に該当いたします。

どちらの功績についても太子町表彰に値するものであると考えますが、太子町表彰条例では、2 以上の賞に該当した場合の取扱規定はなく、表彰条例第 2 条に規定される賞ごとの優劣もありません。

つきましては、功績内容全体から該当する賞を判断することとなります。

開発様につきましては、先にご説明させていただきましたとおり、教育分野を含め、太子町の社会づくりに多大に貢献していただいております。

故に、この度の表彰は「社会功労賞」に該当するものと考えます。

参考資料の 8 ページをお開きください。

太子町表彰条例施行規則第 2 条第 2 号エ「その他 地域社会づくりに貢献した者」の適用要件を十分に満たされていると考えます。

六人目は、糸井在住の富岡 長豪様です。

太子町まちづくり審議会資料 4 ページをお開きください。

功績内容は、石海地区の学校歯科医として平成 4 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 26 年間の永きに亘り、幼児・児童の口腔異常の早期発見や健康保持・改善指導に大いに貢献されました。

また、優れた医術だけではなく、誠実かつ真摯で温厚な人柄で仁術も持ち合わされ地域住民をはじめ、学校関係者からの信頼は厚く、常に子供の健康や育成を考慮し、歯科衛生士会とも連携を図りながら、専門的な立場からの確な指導並びに助言を行い、学校保健に貢献された功績は多大であります。

この度の表彰は、「教育功労賞」に該当いたします。

参考資料の 9 ページをお開きください。

太子町表彰条例施行規則第 2 条第 4 号ウ「その他 学校教育並びに社会教育の発展に努め、その功績が顕著な者」の適用要件を十分に満たされていると考えます。

ここで、町医及び学校医の活動について、簡単にご説明させていただきます。

町医及び学校医ですが、「太子町町医及び太子町公立小学校医設置条例」に基づきまして、町民の保健衛生を指導並びに管理する為に各校区及び各校に設置することになっています。

町医の委嘱については、町長が議会の同意を得て委嘱することになっており、条例上の従事事項としましては、定期及び臨時予防接種、感染症予防接種などとされています。

町医の具体的な仕事としましては、各種がん検診、乳児健診、1 歳 6 か月健診、3 歳児健診等の健診業務がございます。

特に、乳幼児健診については、子供が身体面と精神面で健全な発育を確認して、病気や発達の遅れなどを早期に発見する大きな役割がございます。

学校医としての具体的な仕事としましては、春の定期健康診断や新年度入園児の入園準備会での健康診断があります。

予防接種では、BCG や麻しん・風しんなどを実施し、町民の健康維持のため、それぞれ町医の先生で協力して実施されています。

また、重大な感染症や病気の流行など、町の有事の際には、相談役を担い、町民の健康を守るなど、保健医療を牽引してこられました。

参考ですが、過去の太子町表彰で町医及び学校医が表彰されているケースとして、9名いらっしゃいます。

内訳は、社会功労賞 2 名、教育功労賞 7 名となっております。

以上、6 名の功績等概要説明をさせていただきました。

参考ですが、平成 2 年度に太子町表彰を制定してから、平成 30 年度末までで 144 名の受賞の方々がいらっしゃいます。

内訳といたしまして、自治功労賞として、22 名、社会功労賞として、44 名、産業功労賞として、19 名、教育功労賞として、10 名、文化功労賞として、12 名、スポーツ功労賞として、35 名、たちばな賞として、1 団体、ひまわり賞として、1 名の方となっております。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

井口会長 　ただ今の事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等がございましたら、承りたいと存じます。

熊谷委員 　この 6 名の方は、永きにわたって太子町の発展のためにご尽力されておられ、表彰の対象となることにまったく異議はございません。賛成でございます。

確認ですが、開発 直樹さんについては 2 つの課から内申があり、社会功労賞と教育功労賞の両賞に該当すると思われそうですが、社会功労賞とした理由について詳細をお聞きしたいと思います。

また、社会功労賞の三木様、教育功労賞の富岡様、この 2 名について表彰のタイミングについてお聞きしたいと思います。

昨年も同じ内容の指摘をさせていただき、調査をしていただいたと思いますが、表彰がこのタイミングとなった理由を改めてご説明いただければと思います。

池田副課長 　失礼いたします。

開発 直樹様につきましては、2 つの観点から検討をさせていただきました。

1 点目は、町医及び学校医という職の関わる範囲という観点です。

どちらについて軽重であるということではありませんが、町医については特定の学校区内に留まらず、太子町全体に対してご功労いただいたということでございます。

2 点目は、太子町表彰条例施行規則取扱内規の 4 号にあります各賞を通算する場合の規定です。

これは、様々な分野でご活躍していただいた方が、各賞では基準年数に達せず表彰できない場合に各分野を通算して 20 年以上であれば社会功労賞の対象とするものですが、複数分野に該当する場合の規定として意図すると



ころを考えますと、今回の場合も社会功労賞として考えるべきなのではないかということで整理をさせていただきました。

また、開発様のご意思としては、町医と学校医について軽重なく務めてきたということでしたので、社会功労賞として整理をさせていただいたということになります。

続いて、表彰のタイミングについてですが、昨年ご指摘をいただきまして再調査をさせていただきました。

そこで、内申漏れが発覚したのがこのお二方でございます。

今回のこのお二方をもって、今後このようなことがないように努めてまいりたいと存じます。

森田部長 昨年、このお二方について内申漏れであることが判明した際、三木様、富岡様へご説明にあがらせていただき、今年度のまちづくり審議会で審議をいただく旨、了解をいただいております。  
大変申し訳ありませんでした。

井口会長 事務局より説明がありましたが、他にご意見ある方はいらっしゃいますか。

井手委員 熊谷 恵也様の功績職歴で人権擁護委員及び揖龍保護区保護司の2つが職歴としてあがっておりますが、橋本 恭子様におかれましては揖龍保護区保護司をされております。  
町議会議員の功績にて、自治功労賞の要件を十分に満たされておりますが、この場合は功績職歴としては掲載されないのでしょうか。

池田副課長 熊谷様におかれましては、人権擁護委員と保護司ということで基準年数の規定はございませんが、両功績が社会功労賞に該当いたします。  
社会功労賞として功績を補てんし強調させていただく意味で、掲載をさせていただきます。  
一方、橋本 恭子様におかれましては、自治功労賞という地方自治の分野で功労いただいた功績となり、かつ基準年数を満たすものであります。  
ついでには、自治功労賞に該当する功績を掲載させていただいたということになります。

井手委員 自治功労賞の基準年数を満たす場合は、補てんという意味はなくとも、他分野の職歴の掲載もしないということでしょうか。

池田副課長 今後、基準年数を満たす場合でも、その方の人となりを表す意味で太子町への功労について掲載する為には、その範囲などを精査する必要がありますので、検討をさせていただきたいと存じます。

井口会長 他に意見等はございますでしょうか。  
他にご意見やご質問がございませんので、諮問「太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について」原案どおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

井口会長 委員各位より異議なしの発生がございましたので、諮問「太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について」原案どおり承認いたします。  
ここで、事務局より諮問事項について今後の日程の説明がございました。

森川課長 ただ今、諮問の「太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について」承認をいただきまして、誠にありがとうございます。  
今後日程でございますが、9月の太子町議会定例会に議案を提出し、議会の承認を得て表彰を行います。  
また、表彰式につきましては、令和2年の新年交礼会の席上にて執り行います。  
委員の皆様のご協力によりまして、諮問事項の太子町表彰条例に基づく被表彰者の審議は滞りなく議了することができました。  
ありがとうございました。  
以上でございます。

井口会長 ここで、諮問事項について答申案作成の間、暫時休憩します。

井口会長 会議を再開します。  
諮問「太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定」について、先程の審議結果に基づき作成した答申案をお配りしました。  
事務局で答申案を朗読してください。

太田主事 読み上げさせていただきます。  
令和元年7月30日太子町長服部 千秋様、太子町まちづくり審議会会長 井口 宏幸。  
太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について(答申)案。  
令和元年7月30日付太企画第363号で諮問のあったみだしのことについて、当審議会で審議した結果、下記のとおり答申します。  
記 次の6名について適当と認めます。  
被表彰候補者名、自治功労賞 橋本 恭子様 社会功労賞 三木 玲子様、社会功労賞 熊谷 恵也様、社会功労賞 前岡 眞理子様、社会功労賞 開発 直樹様、教育功労賞 富岡 長豪様。  
以上でございます。

井口会長 この答申案について、ご意見等がありますか。

各委員 異議なし

井口会長 ご意見がないようですので、本案を答申書とし、町長に答申することに決定します。事務局は準備をお願いします。

## 7. 答申（諮問事項）

井口会長 令和元年7月30日太子町長服部 千秋様、太子町まちづくり審議会会長井口 宏幸。

太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について(答申)。

令和元年7月30日付太企画第363号で諮問のあったみだしのことについて、当審議会で審議した結果、下記のとおり答申します。

記 次の6名について適当と認めます。

被表彰候補者名、自治功労賞 橋本 恭子、社会功労賞 三木 玲子、社会功労賞 熊谷 惠也、社会功労賞 前岡 眞理子、社会功労賞 開発直樹、教育功労賞 富岡 長豪。

以上、よろしくお願ひします。

服部町長 委員の皆様、ありがとうございました。  
これに沿って進めさせていただきます。

## 8. 審議（第6次太子町総合計画）

井口会長 続きまして、審議事項「第6次太子町総合計画（素案）」について、事務局より詳細説明を求めます。

高見係長 企画政策課政策係の高見です。よろしくお願ひします。貴重なお時間をありがとうございます。

本日は、本年2月に審議いただいて以降の素案の加筆修正を行った点、前回の会議において、まちづくりへの愛着、総合計画への愛着を進めるようご意見をいただいていることから、この4か月で行った広報広聴の取組とその意見などを中心にお話しをさせていただきます。

先ほどの町表彰に係る諮問・答申とは違い、本日総合計画（素案）に関しては報告・意見聴取であり、諮問・答申については、本年10月下旬から11月に第2回太子町まちづくり審議会で行うことを予定しています。10月にはパブリックコメントの実施も予定しています。

まちづくり審議会委員の皆さんのご意見により10年後にきちんと届けられる計画にしていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、ご意見につきましては企画政策課で随時お受けいたしますので、積極的なご意見をよろしくお願ひいたします。

スライドをご覧ください。次期総合計画冊子の表紙の案となります。7月25日に発行しました広報たいし8月号で広く募集をしており、すでに6件の応募をいただいています。

このイメージ写真のように総合計画の冊子を住民の皆さんの笑顔で飾りたいと考えています。

これまでの本総合戦略会議やワークショップなどにおいて、総合計画を手

に取ってもらおう工夫、愛着を持っていただく取組を進めるようご意見をいただいています。

その手段の一つとして、笑顔の写真を募集、掲載し『子どもや孫が掲載されている』ことをきっかけとして、総合計画をご覧いただきたい、まちづくりに興味を持っていただきたい、そしてまちづくりに参画いただきたいという思いからのものです。

係長級の職員で構成する総合計画策定委員会でのアイデア、意見です。

ぜひたくさんの方の笑顔を掲載したいと考えています。

写真の受付についても企画政策課メールアドレスで受けるのではなく、新しいアドレス『egao@town.hyogo-taishi.lg.jp』を取得して実施します。

次に7月19日の神戸新聞の朝刊の記事をご紹介します。

総務省が発表した2019年1月の人口動態調査では姫路・西播全市町で人口減となっています。

記事の最後に当町が紹介されており、「11市町で自然増減率が最も高かった太子町は、15年国勢調査で15歳未満の割合が16.39%と県内最高を記録。

姫路市のベッドタウンとして子育て世代の人气が高い」と書かれており、また、担当者談として『子ども世代の町外流出に対する危機感は強く、定住につながる取り組みを強化しなければならないと話す』と取り上げられています。

国調ベースでは、人口増を続けている当町においても住基ベースでは近年人口減少が始まっています。総合計画、総合戦略に基づくまちづくりを進めることが必要であると強く感じているところです。

次に、当該計画に係る広報広聴の取組についてご説明します。

令和元年5月16日には、太子高校2年生を対象として、「楽しくまじめな話をしよう！」と題した高校生ワークショップ（第1回）を開催しました。

町外在住者も多いため、参加者には町の統計資料やまちづくり資料を配布し、事前学習の上で参加いただきました。このワークショップの後、参加者はフィールドワークとして町に出てまちを調べていただいています。

令和元年6月12日には、未来プロジェクトとして小学5年生を対象として、興味のあるまちづくり分野ごとにグループ分けをして町事業などの説明を行いました。

歴史や子どもイベント、特産品、まちの人間国宝など、まちを学んでいただき、まちづくりを考えていただきました。

令和元年7月10日には、幼稚園や小学校のPTA、ときめきスクール生を対象として、～たいしミライ Café～「みんなで語ろう！未来の太子町について」と題した、子育て世代ワークショップを南総合センターの交流スペースで開催しました。

令和元年7月17日には、第2回高校生ワークショップとして、太子町観光大使を委嘱している太子高校3年生と意見交換を行いました。

5月の第1回の高校生ワークショップにおいて、まちの特産品やたいし君・あすか姫の活用、PRを意見としていただきましたが、出した意見のフォローとしてスライドのとおり、たいし君あすか姫のインタビュー動画やふるさと納税お礼品のPR動画などを製作していただいています。

今年度中を目途に町公式ユーチューブにアップいただく予定です。  
令和元年7月22日には、総合戦略有識者会議でご意見をいただきました。  
産官学民の各分野からご参画いただいた委員の皆さんから幅広い意見をいただきました。

令和元年7月24日には、まちづくりの集いを開催しました。

従来までのまちづくりの集いと趣向を変え、連合自治会、町議会議員、PTA役員、農業委員、商工会青年部、20歳の若者代表など、多種多様な方にお集まりいただき、ワークショップ形式で校区の未来について語り合い、発表していただきました。

令和元年7月26日には、議会全員協議会で行政報告をさせていただきます。

令和元年7月30日、本日のまちづくり審議会を終えた後、今週末の令和元年8月3日には中学生ワークショップを予定しているところです。

中学生ワークショップについては、昨年度から始まったふるさと文化村の複合イベント「あすかイチ」をお手伝いしていただくとともに、イベントへの意見、まちづくりへの意見をワークショップ形式で話し合ってください予定です。

これまでにワークショップや各種会議でいただいたご意見の主なものとしては、

- ・10年、20年スパンで子どもたちの愛着醸成する
- ・住民や企業が行政と協働できるきっかけづくりを
- ・まちの魅力をもっと積極的にPRすべき
- ・自然や緑をもっと活かしたまちづくり
- ・まちの魅力をインスタや動画で紹介される仕掛けを
- ・旧役場跡地など公共施設、公共用地を活用してほしい
- ・子ども用の室内広場、集いたくなる子育て施設を
- ・車がなくても生活しやすいまちに

などが挙げられ、策定委員会や策定本部会議、各所属の課内会議に情報提供、協議を重ね、総合計画（素案）にすでに一部反映させています。

2月に開催した前回会議から住民意見を踏まえて加筆修正したものを一部紹介させていただきます。

28ページをお願いします。Plan1の中施策として、「魅力ある農林業の推進」を掲げています。

従前まで「魅力ある農業の推進」としていましたが、ご意見の中で里山への愛着や整備についてたくさんのご意見をいただきました。

また、今年度より森林環境譲与税という税源も確保することができましたので、総合計画（素案）に林業、森林関係の記載を追加し取り組みたいと考えています。

また、子育て世代ワークショップを中心として、「教育の充実」を高める声、求める声をたくさんいただいています。

38ページ上段に「学校教育指導体制の強化」を小施策として、41ページ上段に「社会教育指導体制の強化」を小施策としてそれぞれ追加しています。

51ページをお願いします。大項目として「3. 環境保全活動の推進」を

新たに挙げています。

きれいなまちを求める声も多く寄せられたこと、また、9ページの社会潮流にも記載を追加していますが、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、兵庫県が昨秋に発表した「兵庫2030年の展望」においても環境が大きな課題、取組項目とされていることから、町においても取組を進めるため記載を追加したものです。

また、歩道・自転車道の整備を含めた公共交通ネットワークの構築を求める声も多くいただきましたので、67ページにおいて交通ネットワークの整備の内容を深めています。

続いて、前回、本年2月に開催した本会議においてご意見、ワークショップなどでの意見を受け、この4か月で進めてきたまちづくり、地域で行われた活動も含め一部をご紹介します。

まずご紹介するのが、提案型協働事業のスタートです。行政と協働する地域でのまちづくり活動に上限を10万円として補助、支援するものですが、2枠募集したところ、4件の応募をいただいています。

ご存じのとおり、本日この後に各団体のプレゼンテーションを基に審査することを予定しています。どうぞよろしくお願ひします。

次に、多文化共生事業の推進について説明します。

日本語学習のボランティアの皆さんにより地域交流館において日本語教室を開かれておりますが、令和元年6月から新しく太田公民館を会場として日本語教室が開催されています。

これにより各中学校区において日本語教室が開催されることになり、外国人住民の地域での受け入れ、住みよさにつながるものと喜び、感謝しているところです。

スライドは6月の太田公民館での日本語教室の様子となりますが、すでにこのようにたくさんの外国人住民、ボランティアに楽しく参加いただいていることが分かります。

また、同じく多文化共生として、本年5月に太子高校へ台湾から短期留学生が20数名訪れ、そのホームステイの受入れにたくさんの住民の皆さんにご協力いただいています。

このような住民の皆さんや地域の取組を踏まえ、総合計画（素案）に『多文化共生のまちづくり』を小施策として追加させていただきました。

掲載は63ページ中段となります。

続いて、企業と連携したまちづくりの取組をご紹介します。

本年3月、町内の和菓子店に協力いただき、『恋活カフェ』を開催しました。出会いの場の提供とまちの自慢の店、まちの産業の紹介を目的として、庁舎にある「カフェはらっぱ」と産業経済課、企画政策課がコラボして開催しました。

手作りのイベントとなりましたが、大変好評をいただきましたので、今年度においても工夫して実施したいと考えています。

また、東保にあるユニクロ太子店は、月に2万人の来店者を数え、町外からの来店者もたくさんある人気の買い物スポットです。そのユニクロ太子店に協力いただき、5月31日より店内入り口に『まち紹介ブース』を設置し

ています。

パンフレットラックの提供も受け、町観光パンフレットやふるさと納税お礼品紹介、広報たいし、移住定住ポスターなどで町の魅力をPRするとともに、町老人クラブ会員へのサービスや子ども向けのコーディネート教室などもユニクロ太子店と協力して実施しているところです。

また、先日は企業市民に認定されている事業者の一斉清掃活動を実施しました。

防災面においては、消防団員数の減少、日中の防災力の向上に応えるため、企業連携消防団の制度を立ち上げ、第一号として町と株式会社うかいや様で覚書を交わしました。

このように次期総合計画の前段階においても企業に協力をいただくまちづくりの取組を進めており、これからも企業があることを町の魅力、まちづくりの推進力として捉えていきたいと考えています。

スライドをご覧ください。新聞等でご存じの方もいるかと思いますが、福井県坂井市が内閣府とともに行っている『全国シティセールスデザインコンテスト』において、聖徳太子 1400 年プロジェクトとまちの特産品をモチーフとしたストラップデザインが大賞を受賞することができました。

このストラップにつきましては、観光協会事業として 500 本を追加は注して着用を希望する住民の皆さんに配布するとともに、聖徳太子プロジェクト事業への賛同と寄付をいただいているところです。

7月22日より商工会、企画政策課、産業経済課で配布を始めていますが、大変好評をいただき、すでに 500 本以上、希望者にお渡ししています。

このような形で進めているまちづくりを、総合計画に生かし、さらに発展したいと考えています。

以上で説明を終えさせていただきます。

井口会長 　ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等がございましたら、承りたいと存じます。

北川委員 　先ほど説明いただいたまちづくりの集いに私も参加させていただきました。

若者の意見、農業者の意見など興味深く、そして頼もしく聞かせていただき、地域の未来を語り合えたことは大変有意義であったと感じています。

また、他の地区の発表を聞いたことも大きな意義があり、会全体がまちを皆で作りたいといういい雰囲気であったことをご報告します。

井口会長 　他の委員はこの素案について、何か意見はございませんか。

各委員については、次回の審議会において諮問とのおことですので、その際に意見を賜れたらと思います。

## 9. 閉 会

井口会長 他に意見がないようであれば、議事を終了し、本日の会議を閉会したいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局から連絡事項はありますか。

太田主査 本日はありがとうございました。  
本日の会議に出席していただきました報酬につきましては、ご報告をいた  
だいております口座へ入金させていただきます。  
変更などがございましたら、ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします  
します。  
報酬額や振込日については、後日通知させていただきますので、ご確認の  
程よろしくお願いいたします。  
以上でございます。


井口会長 本日は慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。  
会議では、太子町表彰の被表彰者6名を原案どおり承認しました。  
事務局におかれましては、本日の会議結果に基づいて、今後の事務の執行  
お願いしたいと思っております。  
また、委員の皆様におかれましては、今後も円滑な審議会運営にご協力い  
ただくことをお願いします。  
それでは、これをもちまして、令和元年度第1回まちづくり審議会を閉  
会いたします。  
ありがとうございました。

森川課長 井口会長、ありがとうございました。  
委員の皆様におかれましても、皆様のご協力により本日予定しておいまし  
た案件はすべて終了いたしました。  
また今後ともよろしくお願いいたします。

太子町まちづくり審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和元年8月19日

署名委員

岡 英子   
龍北 けん 